

下水道使用料の改定について

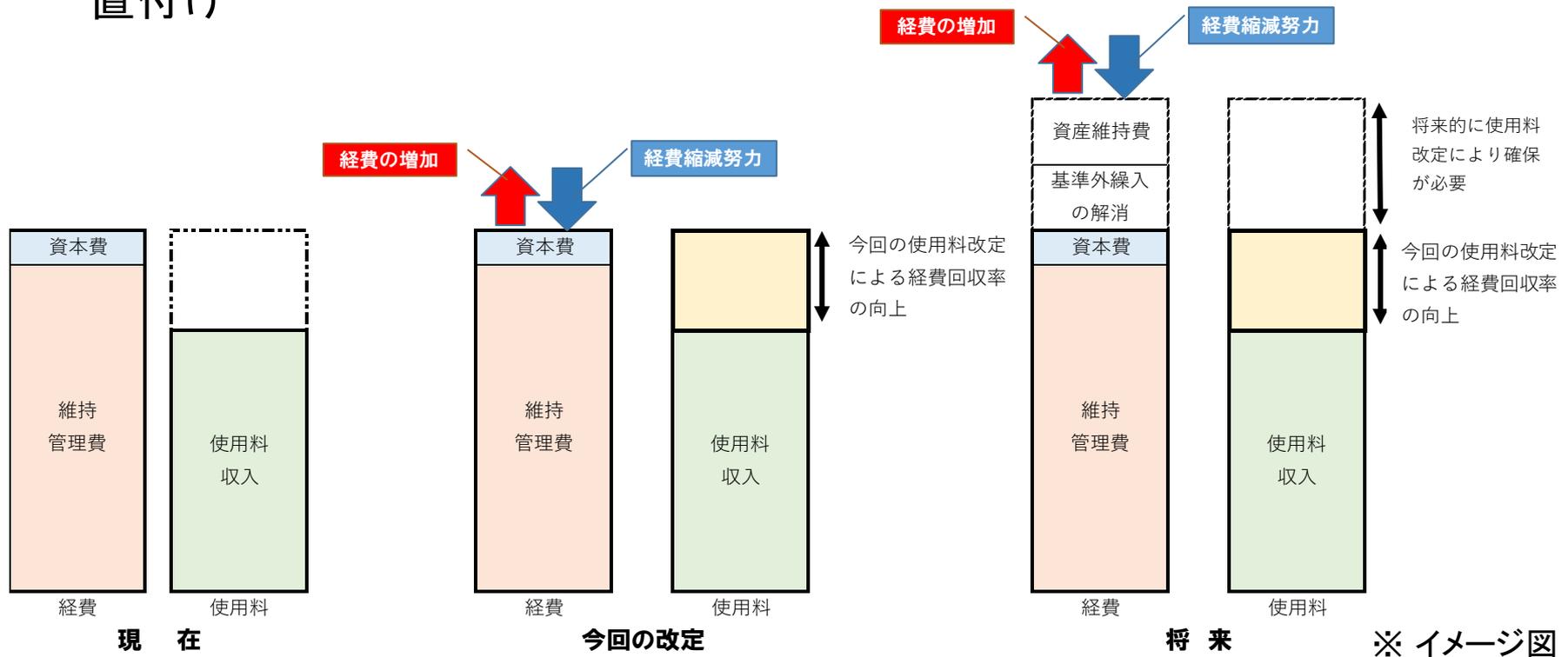
1) 下水道使用料改定の経緯

- ◆ 平成17年度の9町合併時に使用料を統一
⇒ 最も安価な使用料に統一
- ◆ 交付税の交付対象外となっていたことから、平成22年度に基準額となる150円/m³となるよう使用料を改定
- ◆ 平成22年度以降は使用料改定を実施していない。(消費税率の変更に伴う改定を除く。)
⇒ 令和2年度の経費回収率は73.6%

下水道使用料の改定について

2) 下水道使用料改定の目的

- ◆ 将来的な下水道使用料の伸び悩みに対し、汚水処理費は増加していく。
- ◆ 今回の下水道使用料改定は経費回収率の改善を目的としており、今後の維持管理費の低減に向けた施策と合わせて、将来的な基準外繰入の解消及び、資産維持費の確保を実現するための第1段階としての位置付け



※ イメージ図